

「労働者派遣事業適正化セミナー」の 第2回目を開催しました！

令和6年2月6日



▲ 説明会の様子

茨城労働局では、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等を図ることや雇用形態に関わらない公正な待遇を実現することを目的として、県内5カ所（県北・県央・鹿行・県西・県南）、全5回の説明会を実施しています。

説明会では「労働者派遣法の現状について」、「派遣元が講ずべき派遣法の留意点について」、「同一労働同一賃金への対応について」等について解説いたします。

第2回目となる本日は茨城県県西生涯学習センターにて開催し、34人の事業主等のみなさまにご参加いただきました。

茨城労働局では局内各課室・関係機関等と連携し、引き続き法律・施策等の周知に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

●労働者派遣法について

職業安定部需給調整事業室 電話：029-224-6239

●パートタイム・有期雇用労働法について

雇用環境・均等室 電話：029-277-8295